



PwCベトナムニュースブリーフ

新たな経済部門分類 体系の導入

2025年11月





ご一読ください

Decision 27/2018/QD-TTgは、ベトナムの経済部門分類体系（ベトナム標準産業分類「VSIC」を含む）を定めており、VSICは企業が許認可取得の目的で事業内容を定義する際の基礎として用いられています。

首相は、9月29日付でVSICに関する更新ガイダンスを示す Decision 36/2025/QD-TTgを発出しており、当該Decisionは11月15日から施行され、Decision 27に代わる予定です。

決定36の重要な変更点は以下の通りです。

01

重要な変更点として、決定36では、自社の製造設備を持たず他社へ生産を委託する企業を初めて取り扱っています。決定36の下では、委託元の企業が生産プロセスに対する管理を保持し、重要な知的財産を提供している場合、こうした活動は製造業として分類されます。

現時点では、このDecisionの施行に関する経過措置についての具体的な指示は発出されていません。発効後、企業が企業登録証明書または投資登録証明書の変更手続を行う際、新たな分類体系に整合するよう、登録済みのVSICコードの見直しが必要になると想定されます。

02

決定27と比較すると、新制度はクラウドコンピューティングサービス、人工知能を活用したコンピュータ・プログラミング、デジタルプラットフォームサービス、ストリーミングサービスに関連する技術インフラの提供など、企業のさまざまな新しい経済活動を反映するよう更新されています。



お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイオフィス :



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara
マネージャー
+84 35 585 0051
kimpara.yuya@pwc.com

ホーチミンオフィス :



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto
マネージャー
+84 70 387 9788
takeda.yuto@pwc.com



www.pwc.com/vn